

平成27年度 青果物の輸出拡大方針

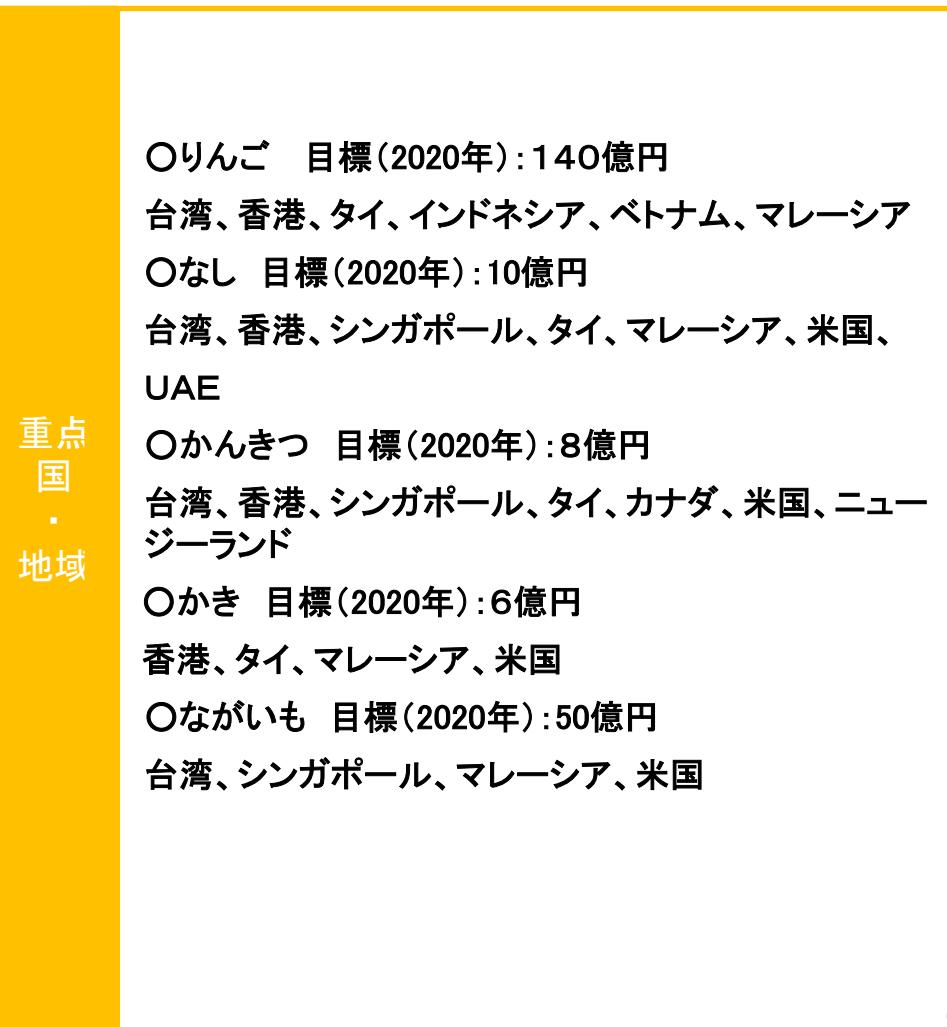
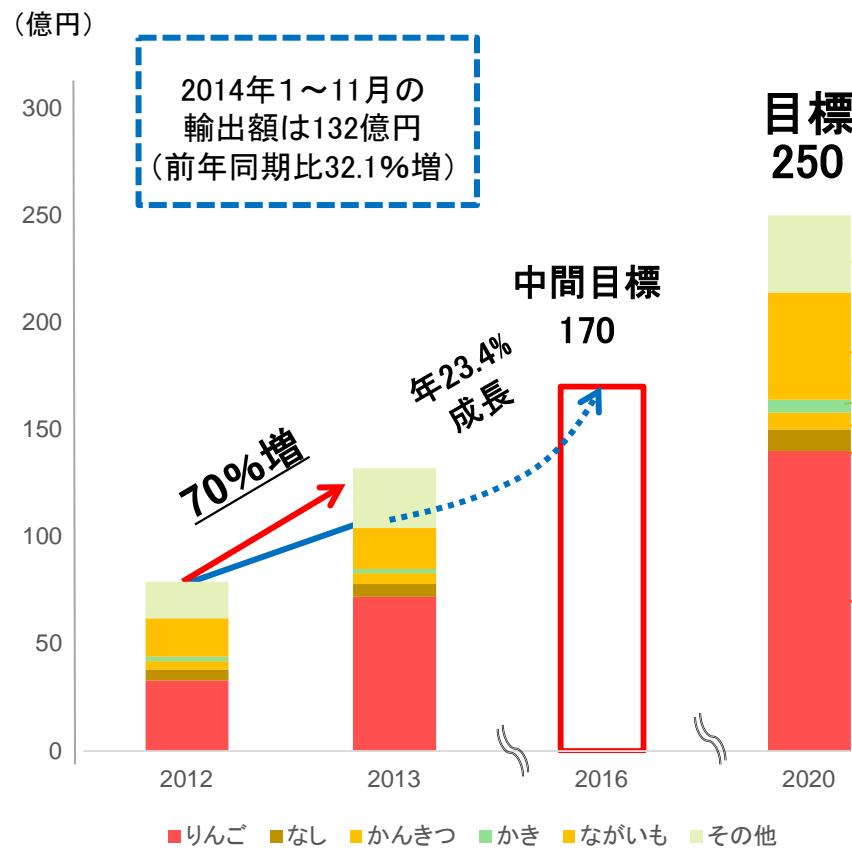
平成27年1月

農林水産省

平成27年度 青果物の輸出拡大方針

青果物の輸出について、青果物の品目別輸出戦略に基づく輸出拡大を図る。さらに品目間・産地間の連携によるオールジャパンでの輸出拡大のため、「多品目周年供給体制」の検討を行うと共に、その実現に向け取り組む輸出団体設立に向けた検討を行う。

輸出の現状



平成27年度 青果物の輸出拡大方針

輸出戦略上の対応方向※

輸出拡大方針

富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により売れる品目を発掘しつつ市場を開拓

日本産青果物が海外の店舗に常時並ぶ「多品目周年供給体制」を構築

【りんご】

- ・ 台湾、香港にあっては、富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、ブランド維持を図りながらマーケティングを強化。
- ・ 東南アジアの国々について「おいしさ」「安全」をアピールした販促活動による、新たな流通チャネルを開拓。

【かんきつ】

- ・ 輸出実績の少ない中晩柑を組み合わせて輸出期間を長期化。
- ・ 日本産みかんをバイヤーや消費者に知ってもらう取組を強化。

【かき】

- ・ 産地の連携による効率的・効果的な販促活動の実施。
- ・ 国内需給バランスが崩れる9月中旬～10月上旬の期間をターゲットとした輸出の実施。
- ・ 実用可能な鮮度保持技術の実証試験の実施。

【なし】

- ・ 百貨店での販売促進等により、購入実績のある富裕層のニーズに的確に対応。
- ・ 輸出期間の長期化や消費者の求める小玉果等の投入により需要を拡大。

【ながいも】

- ・ 日常的に消費される健康に資する食材として広く消費者にアピールすることにより、消費を拡大。
- ・ 高品質をアピールし、薬膳料理の食材のみならず日本料理の食材として売り込む等、新規市場の開拓。
- ・ HACCPなど安全性をアピールできる流通体制の確立。

【多品目周年供給体制】

- ・ 複数の産地を取りまとめる体制構築を通じ、多品目・多品種を組み合わせたリレー出荷等による周年供給体制の構築を図る。

【輸出体制の整備】

- ・ 海外マーケット調査や宣伝活動等を一元的に取り組む輸出団体設立に向け検討。

平成27年度 青果物の輸出拡大方針

輸出戦略上の対応方向

輸出拡大方針

【植物検疫】

- ・ベトナム向けりんごの植物検疫措置について協議を実施。
- ・タイ向け「かんきつ」について指定生産地域の拡大と新たに追加する地域の承認に向け引き続き協議。
- ・米国向け「かき」について解禁に向け働きかけを実施。

【残留農薬基準】

- ・台湾・香港の残留農薬基準の追加設定について、現場の意見や市場のニーズを踏まえ、優先度の高いものからインポートトレランスの申請を行う。

【その他】

- ・インドネシア向け「りんご」の生産国認定について、先方政府に適宜審査の進捗状況を照会するとともに、速やかな認定を督促。
- ・インドネシアが実施する輸入ライセンス制度について、米国等の関係国と連携しつつ、インドネシア政府に適切に対応。

検疫の制限等に対する
戦略的働きかけ

原発事故による輸入停止
措置の解除

鮮度保持・長期保存技術
の開発

【台湾・香港】

- ・台湾、香港について重点的に規制解除の働きかけを実施。
- ・台湾が進める規制強化の動きに対して情報収集に努めるとともに、青果物の輸出に支障がないよう適切に対応。

【その他の国・地域】

- ・台湾、香港以外の国・地域については、科学的根拠に基づき規制措置の見直しを要請。

【技術開発】

- ・1-MCPによる鮮度保持技術についての研究・開発を実施。
- ・サクランボ損傷ゼロパッケージの生産者への普及と利用法の指導や新たな市場開拓を実施。
- ・カピリン製剤及びMA包装資材については、より生産現場で使いやすい資材として改良。